## 不動産売却に関するご相談は House Concierge にお任せください!

# 元却物件漂真

相談、諸費問は無料です!

戸建て SE COMPANY マンション PK-1

住宅ローンの返済が困難な場合に 債権者の合意を得て、 競売より有利な条件で売却できるよう 救済する手段です。

自己負担 〇円 /



任意売却をすると

そのまま住み続けることもできます。





放っておくと...



ローンを組むことも!



専門家と連携し任意売却の豊富な実績があります。

債権者との窓口は経験豊富なハウスコンシェルジュにて対応いたします。 内容を明確にし手厚いサポートを誠心誠意もってご対応させていただきま す。お悩みの方、お困りの方、お気軽にご相談ください!

千葉県知事(1)第17914号

〒264-0024



# ouse Concierge

- ハウスコンシェルジュ

千葉県千葉市若葉区高品町1589-11

TEL: 043-497-2977 FAX: 043-497-2978

E-mail: kiuchi@house-con.co.jp

担当:山本(080-2069-2355)

